

平成25年度 学校評価表（自己評価・学校関係者評価）

白樺学園高等学校（全日制普通科）

学校教育目標	全ての生徒に親切な教育、楽しく魅力のある学校生活を実現する。
重点目標 (中・長期的目標)	1. 授業重視の学校体制を目指し、個性の発展をめざす。 2. 進路希望実現の学習指導をすすめる。 3. 行事の充実をはかる。 ※

平成25年度 学校経営方針	
1.	地域の期待に応えるべく、学校評価の取組と公開に基づく信頼性・透明性のある学校づくりを推進する。
2.	教員の意識改革、サービスの遵守について再確認すると共に、教員の研修・講習の機会を設け、実践的指導力の向上を図る。
3.	本校の中長期的重点目標1～3の効果的な実践を推進する。

達成度	
達成	4
概ね達成	3
やや不十分	2
不十分	1

自己評価					
分野	領域	評価項目	具体的方策	評価	次年度への課題
学校運営	校務運営	1	学校運営方針の共通理解と協力的態勢の形成・実践。	3.1	会議の時間の優先確保。 業務分担の見直し。
	教員体制	2	教員の意識改革・サービスの遵守・適切な教員配置・実践的指導力の向上。	2.7	毎年実施することが大切。 適切な教員配置の検討を。 実績ある企業方針を学ぶ。 人員不足の解消。
	学校改革	3	学校評価におけるPDCAマネジメントサイクルの機能化と情報公開。	2.7	学校評価の情報公開。 小さな改革はあるが、大きな改革の検討は？
学習指導	授業方法	4	授業方法の工夫・改善による理解できる授業の展開。	2.7	教科研修会参加の重視を！ 習熟度別、少人数制を強化を。 生徒個々の掌握に、より力を入れ授業を実施する。
	基礎学力	5	基礎学力の定着を重視し、到達度の低い生徒に対する親切な取り組みを行う。	2.9	補修の年間計画の作成。 進学重視の方向性を強化を。 習熟度別授業の実施。
進路指導	調査・面談	6	進路希望調査の実施、個人面談・三者面談による生徒理解と分析。	3.2	学年により様々である。 面談の年間計画を作成し、効果的なものにする。
	進路分析	7	就職先・進学先についての情報の蓄積と共有。	2.9	企業・大学訪問の報告書の提出。 共有のフォーマットデータベースの作成。
	職業観育成	8	生徒の職業観・進路意識の育成。	2.9	1. 2年生への丁寧な情報公開。 参加生徒の増大を図る！ 進路部と学年団の連携を密に。 企業等の公演を聞く機会を。
	推進力の強化	9	3年間を見据えた進路計画の設定と実施。推進力を発揮し各学年をリード。	2.6	1. 2年生の担当者の配置。 生徒による準備ができるよう、 進路部と学年会議の連携を。
行事の充実	生徒会行事	10	自発的、自治的な組織活動の指導。	2.3	生徒の主体性を育てる。 生徒の意見を取り入れる。 更なる行事・活動の範囲検討を。 体育祭を始め各行事の盛り上げ。 生徒の手による準備の指導を。
	学校行事	11	愛校心・道徳心・社会性・公共性・安全性等を育む行事づくり。	2.3	行事の目的と成果の評価を。 計画的な仕事の実施。 行事の目的を確認し、取り組む。 生徒会行事と学校行事の区別。

学校関係者評価	
評価	意見・要望
3.2	
3.1	
2.7	
3	
2.9	
3.2	3年生と1、2年生では、学校における進路指導の感想・評価も違ってくるはず。アンケートの集計と表示方として、学年別が欲しいところである。取り敢えず進路指導に対しての評価は高いので安心して良いと言えそう。進学・就職とも高いレベルを目指す努力の継続を期待する。
3.1	
3.2	
2.9	
2.6	生徒達の愛校心を育てる、仲間を大切に、主体的に取り組むといった狙いや視点を教員集団がしっかり共有して取り組むことで、更に良い結果が期待できるのではないかと。また、修学旅行等の学校行事も生徒から希望アンケートを取り、参考にしてはどうか。
2.9	

自己評価					学校関係者評価			
領域	評価項目		具体的方策	評価	次年度への課題	評価	意見・要望	
いじめ防止対策	方針の立案	12	学校としていじめに対応する方針の作成	いじめ防止対策のための方針を作成し、それを職員室及び生徒・父母に周知する。	2.9	周知の徹底。作られているのか？いじめ発見、防止について研究、周知させる。	2.9	今後、学校としての方針や取組を生徒だけでなく保護者にも見える形で取り組む方法を工夫すべき。また、ホームページも有効利用して欲しい。
	防止対策の組織化	13	校内に、いじめ防止のための対策組織を設置する。(防止対策委員会)	いじめに対する方針の作成や防止対策を担うを組織(防止対策委員会)を機能的に運営する。	2.8	次年度へ向けて機能的な運営を。委員会の活動を保護者にも示す。組織ができたので機能させる。	2.8	
	防止対策	14	いじめ防止対策委員会を中心に、防止のための調査や対策を検討する。	具体的な防止対策の動きや定期的ないじめの調査を実施する。	3.0	会議時間の確保。組織ができたので機能させる。	2.8	
生徒指導	指導体制	15	全教員が方針のもとに、一貫性を持った指導体制の構築。	生活指導部通信の発行と呼びかけ(他項目も同じ)、全教員での月毎の玄関指導・駐輪場指導。	2.8	全員の協力。具体的な活動がなされているが、全教員で一貫性をもつことが課題。規則を明示・掲示し指導に活かす。	3.1	生徒達の校外の様子を、コンビニや生徒達のアルバイト先等で聞き取り地域の評価をリサーチすることも大切。
	規範意識	16	実社会で通用する人間性の教育。挨拶の励行と、場面に応じた正しい言葉遣いの指導。	全教員による日常的な生徒指導。校内・外生活での問題行動を防止するための啓蒙。	2.5	教員自らが言葉遣・身なりを正す。教員対象のセミナーの実施。規則を明示・掲示し指導に活かす。	3.2	
	生活指導	17	校則に基づいた頭髪指導、服装指導、集団への帰属意識。	毎月の全校集会での頭髪服装検査へ向けての事前指導と事後指導の実施。	3.0	毎月ではなく、日々の声掛けが重要。事前指導を手厚く行う。校則を図などで明示し指導に活かす。	3.1	
	安全指導①	18	登下校時の自転車運転マナーと盗難防止。ネット関連・薬物等の事故未然防止のための啓蒙。	交通安全指導、自転車の2重施錠の指導。青少年問題に関する特別講演の実施。	3.0	校内研修・学年集会で講演・研修を！ネット犯罪は情報科と連携し取り組む。	3	
	安全指導②	19	教育相談室、家庭との連携、外郭団体との連携、研修。	学校カウンセラーの生徒支援。家庭連絡・訪問の実施。高生連・生指連等との連携・研修参加。	3.1	常勤のカウンセラーにして欲しい。教育相談員の常駐を。別室登校のルールを整理する。	2.9	
環境施設	保健・美化	20	学校の美化・衛生面の充実と生徒の健康。省エネ・エコの取組と生徒指導。	厚生部・生徒会厚生委員会・PTA施設部を中心に、HR単位での美化・衛生・エコに取り組む。	2.6	生徒会中心のキャンペーンが必要。エコについての取組みは不十分。各教室での分別を細やかに実行！	2.8	
	施設・設備	21	学習環境の充実・施設・設備の点検・補充。	厚生部・各教科・各担任レベルでの点検を行うと共に、授業やHRで生徒の公共心を養う。	2.7	補修が必要な所をしっかりと直す。部活の練習場に学校が責任を！壊れているものを放置せず直す。	2.6	
地域との連携	学校開放	22	本校の校舎施設を地域に開放し、地域貢献に努める。	体育館・グラウンドの運動施設、校舎棟の特別教室など依頼に応じて開放する。	3.4	貸出情報の教員への明示を。	3.2	
	連携・協力	23	地域の教育行政、各種文化団体、ボランティア団体等との協力・連携。	芽室町・帯広市の教育行政や、地域の要請に対して可能なものは協力的に連携を図る。	3.0	地域の取組への参加状況を広報する。	3.3	大切に芽室町との関わりを積極的に取り組むことは大切と思われる。
	情報公開	24	本校の教育実践や成果をHPや広報誌等で積極的に発信する。	本校ホームページ・学園便り・PTA便り・体文ニュース・各分掌からの通信の内容充実。	3.6	発行物の精選。学校行事など広報の範囲を広げる。担当者を増やす。	3.5	
総体評価	学校教育目標	25	全ての生徒に親切な教育、楽しく魅力ある学校生活を実現する。	教育目標を達成すべく、教職員がそれぞれの持ち場で工夫・努力する。	3.1	各々の時間が確保され、充分に取り組める様、人員を増やす。	3.2	
	学校評価	26	継続的な学校改革の推進を図る。	現状から将来へ向け、重点目標の検討、適切な評価項目の選定を行い全教員で取り組む。	2.4	会議や打ち合わせ時間の確保。進学教養コースの見直し、進学コースの強化。これからの少子化の時代なかで、本校の目指すべき道をはっきりすべきである。重点目標を全教員でつくりあげる。	2.8	保護者のアンケートと教員のアンケートでは、全体的に保護者の方が評価が高くなっている。先生達は自信を持って取り組んで下さい。

自己評価委員会のまとめ

- 委員会: 1) 各担当部署が該当項目について、次年度への課題を検討し、新年度方針の作成を行う。
2) 学習指導の分野、授業方法について、教員研修の参加を重視し、具体化する。
3) 行事に関わる評価について、生徒会行事計画、進路部を始め各分掌の取組をHRに繁栄させ、適切に行事を遂行するためにHR計画を学年単位で作成する。

校長: 評価26項目の平均点は2.9で概ね達成の範囲に該当します。最高評価は情報公開の3.6で最低評価は行事の2.3でした。それぞれ長所・短所を吟味し、課題を押さえ次年度に反映させたいと思います。保護者の皆様が評価しにくい項目は、次年度へ向け再度検討の必要があると思われます。次年度への課題を精査し、評価のアップを全員で目指します。今年度、本校で本格的に始まった学校評価ですが、取組に携わった関係者の皆様、大変ご苦労様でした。

学校関係者評価委員会のまとめ

- 委員会 1) 学校関係者評価委員会は3回の会合と、学校発の広報誌や各種通信を学校評価の検討資料とした。また3回目の委員会の前に、学校から届いた生徒・保護者・教職員のアンケートを参考にして各自が評価項目に評価を記入し、会合で意見交換を行い評価表を学校に提出した。
- 2) 生徒と教員のアンケート回収率は100%だが、保護者については6割に満たない点、次回の取組に工夫が必要と思われる。
 - 3) 回収された保護者アンケートから、「保護者には見えにくい質問項目もある」との意見があり、これも次回への課題である。
 - 4) アンケートの評価は概ね良好。教員の評価が保護者、生徒のもとより下回っているが、先生達はもっと自信を持って取組を進めて良いのではないかとの声もでていた。
 - 5) また、評価項目には上がっていない領域として、PTA活動は入れておいた方が良いのではないかとと思われる。
 - 6) 生徒の通学に関するバス路線の運行状況で、昨年走っていた路線が今年はない(?)、区域の境界線を外れるとバス停留所が近くでも乗せてもらえないといった声が聞こえてくるという報告が委員からあった。こうした評価項目は、私学としてはあっても良いのかも知れない。